

森林塾青水

第22回 定期総会

1. 日時 2023年4月8日(土曜日)
13時15分 ~ 14時30分
2. 場所 晴海区民館(東京都中央区)
3. 議題 第1号議案 2022度事業報告及び会計収支
第2号議案 2023年度事業計画及び会計収支予算案
第3号議案 2023年度役員選任
第4号議案 会則改正



2023年4月8日
森林塾青水

第1号議案 2022年度事業報告 および 会計収支

1. 2022年度事業報告

2022年度の総括

2022年度目指したものと成果

年初総会での「2022年度の重点取り組み」として掲げた2点はある程度成果があった。

・リトリートなどゆるぶの森の新しい活動を定着化させ上ノ原の活用を幅広くアピールしていくこと。

→ リトリートプログラムにより新しい参加者層ができた。

また、各種塾の活動が新聞報道ほか、注目を浴びた。

・茅場の希少種の保全と増殖を継続的に行い上ノ原の総合的な価値を高めること。

→ 希少種の保全は、まだ組織的にすすめる段階にはなっていない。

加えて、新しい進展がいくつかあった。

・茅の引き取り手が拡がり、有利な価格で引き取られる道ができた。

・また、茅穂採取・茅の種の供給という、新しい生態系サービスを拓くことができた。

これにより将来の茅刈りインセンティブが増し、担い手問題解決の一助になる。

・プログラム参加者に県内外からの若い人の参加が見られるようになった。

原因を分析し、この流れを促進、特に地元参加者層の拡がりをすすめたい。

ただ、従来からの最重要課題である担い手問題については、引き続き対策が必要。

・地元茅刈衆は2人にとどまっており、うち1名からはいつまで頑張れるかわからないとの声が聞かれる。

・塾の活動担い手の現地シフトは、進捗しつつあるが道なかば。

各月の活動記録

2022年

- 4月
- ・第21回定期総会実施。会員58名中24名出席、セミナーは一般社団法人小さな地球林良樹代表の講演「小さな地球のめざるものと今進めている活動」
 - ・29-30日、山の口開けおよび定例プログラム「野焼き」実施。参加者47名、植物やランドスケープ・造園、野鳥などの専門家、野焼きの研究者、写真家、学校教師など多士済々。また群馬県内から14名(うちみなかみ3)の参加を得たほか、県内、町内から飛び入り6名の方々の参加があった。
 - ・29日、新しく作り直した「飲水思源」の標柱を設置、山の口開け神事の折に除幕式を行った。
 - ・30日 日本茅葺き文化協会の紹介により、福島県建築士事務所協会の理事が茅葺き職人を伴って来訪、上ノ原の茅を引き取る商談がまとまった。
- 5月
- ・全国草原の里市町村連絡協議会の「未来に残したい草原草原の里100選」に選定された。
 - ・18日 上ノ原でボヤ発生、入り口付近が延焼したが、幸いにも大きな被害なし。
 - ・19日 上ノ原への来訪者に青水の活動とフィールドを理解いただくための記帳台を設置。組み立て式で積雪期間中は取り外し予定。
 - ・28日 麗澤中学校の樹木観察会が行われ、青水から15名がインストラクターとして生徒165人の指導にあたった。
- 6月
- ・9日 清水顧問が連携先「日光下やポッチの会」の活動に参加、鹿害対策について知見を伺う。
 - ・14日 未来に残したい草原の里100選、第1回選定地域のプレスリリース。34箇所のひとつに上ノ原が選ばれ、読売新聞でも紹介された。
 - ・16日 茅風66号発行。
 - ・18日、19日 定例プログラム「森林整備とリトリート」実施。15名(いずれも県外)+地元幹事2名参加。作業の前後に小セッションを行い、茅場の保全活動との両立を図る。茅の若芽に鹿害が見られたため、試みに一部鹿防護柵を設置。2日目は十郎太の沢の水飲み場下側に3メートル四方の池を造成、ミニビオトープとした。
 - ・18日 前月上ノ原に設置した記帳台の正式お披露目をした。すでに来訪者による記帳があり、パンフレットなども持ち帰っていただいている模様で滑り出し順調。
 - ・22日 リトリートの様子が群馬県のメディア「いまここぐんま」、テレビ東京の「お仕事search! それってグッジョブ」にて紹介される。

- 7月
 - 6日 全国草原ネット総会。委任状対応。
 - 16日、17日定例プログラム「防火帯整備」14名(いずれも県外)＋現地幹事2名参加。この時期としては参加者が多く多少の余裕があり、池およびアプローチの整備、散策通路や駐車スペースの整備、白樺の皮とりなど多彩な活動を行った。新設の池には、アメンボウ、鳥の水浴びなどが見られた。周辺にヤナギ、タニウツギを挿し木。6月には鹿による茅の芽食害被害が見られ心配されたが、被害は拡大していない。
 - 18日 茨城県霞ヶ浦環境科学センター小幡和夫先生ほか1名、上ノ原に生育する希少植物視察のため来訪。
 - 日本茅葺き文化協会の「茅葺きだより7月号」にて上ノ原の野焼きが紹介された。
- 8月
 - 上ノ原の茅を使用した福島の高民家葺き替えが完了したとの通知を受けとった。
- 9月
 - 1日、2日 定例プログラム「水源のリトリート」実施、9名参加。奥利根水源の森の奥にある「田代湿原」の遊歩道散策、クロモジエキスの抽出作業、ピオトープに挿し木したヤナギ、タニウツギなどの活着状況の確認などを行う。(コロナの影響で参加予定者2名が直前キャンセル、参加者のなかからも終了数日後2名の罹患ないし陽性が確認される(いずれも軽快)など、新型コロナウイルスのまん延が著しい。)
 - 茅葺文化協会の紹介でつくば市の平沢官衛遺跡で上ノ原の茅を使いたいと打診がありその後のやり取りでまとまる。
- 10月
 - 27日 毎日新聞全国版環境面、草原100選関連記事の中で青水の活動が大きく紹介される。
 - 1日、2日 定例プログラム「茅穂採取とミズナラ林整備」実施。13名(いずれも県外)＋現地幹事2名参加。茅穂15キログラム採取、この種はヘリコプターを使った航空緑化により山腹崩壊地などの緑化に使用される。発注先「紅大」は本格実施時、50kg以上を引取りの意向。
 - 18日 「草原の里100選」選定証授与式&フォーラムに北山塾長以下4名参加、終了後の1分間スピーチで塾長が「飲水思源」をアピール。
 - 25、26日 麗澤中学校「奥利根フィールドワーク」一年生165名を塾長以下14名で受け入れ、茅刈り、古民家見学、自然観察などをガイド。
 - 29、30日 定例プログラム「茅刈」を実施。30名(うち県内3名)＋現地幹事2名参加。
 - 31日 茅刈にひきつづき茅刈合宿として5名が残留、茅刈を継続。飛び入り参加の東工大学生の13ボッチを含め78ボッチ、390束を収穫。(今年の総数は3245束(649ボッチ)、内訳:茅刈衆2185、合宿390、ボランティア670)
 - 31日 茅風67号発行。
- 11月
 - 19、20日 定例プログラム「茅出しおよび山の口終い」実施、参加者22名(いずれも県外)＋現地幹事2名。ほか、記帳台や案内板の取り外し、防護柵の解体を完了。
 - 19、20日 茅出しにあたり、つくば市教育局文化財課の職員が19日8トン1台4トン2台、20日4トン2台で来訪。全量引取り。
- 12月
 - つくば市との間で、茅の正式契約締結。日本茅葺き文化協会の斡旋によるもので、同市の国指定史跡「平沢官衛(かなが)遺跡」にある茅葺建築物の修復に活用される。今年度と翌年度の2年間にわたり、供給する予定。

2023年

- 1月
 - 21、22日 流域連携プログラムとして茨城県小貝川、菅生沼での野焼きにのべ19名が参加。
- 2月
 - 28日 茅風68号発行。
- 3月
 - 11、12日 定例プログラム「雪原トレッキングと自然体験」実施。12名(いずれも県外)＋現地幹事1名参加。

このほかホームページ、ブログを随時更新、またフェースブック等SNSでも随時発信。

(参考データ)

定例プログラム参加人数(会員以外の地元協力者は含まず)

実施年度	2022	2021	2020	2019	2018	2017	2016	2015	2014
総数	173	100	96	125	142	188	132	143	153
野焼き	47	中止	中止	48	43	58	26	45	41
茅刈り	32	34	34	26	24	27	22	27	39
その他	94	66	62	51	75	103	84	71	73
備考		新型コロナ対策で活動縮小	新型コロナ対策で活動縮小						無料バス運行あり

茅刈実績(単位:束)

実施年度	2022	2021	2020	2019	2018	2017	2016	2015	2014
刈り取った茅	3245	4070	3435	3775	3430	2300	4490	5550	3555
うちボランティア	1060	1070	975	775	860	480	625	490	400
(うち合宿)	(390)	(525)	(550)	(375)	(420)	(50)			(1920)
うち地元	2185	3000	2460	3000	2570	1820	3865	5060	3135
*環境保全作業協力金支払	85,000	90,000	105,000	92,520	99,500	40,000	126,500	100,960	137,500

* 茅の買い取り価格に当塾が上乗せするもの。

第2号議案 2023年度事業計画案

1. 2023年度事業計画(案)

- ・都市、地元、利根川流域の住民が**飲水思源の志**でつながり、楽しみながら汗を流す。
- ・**人と自然のほどよい関係で**、生き物たちでにぎわう上ノ原の「入会
の森(茅場・ミズナラ林)」を持続的に保全・利用していく。

■2023年度の重点取り組み

- ・茅場保全と茅の利用(野焼き→茅の育成→茅刈技術向上→品質管理→販路確保)の安定的な循環の仕組みを強化する。特に茅刈りの担い手の育成と刈り取った茅の継続的な引き取り先の確保を目指す。
- ・ユネスコエコパーク、ふるさと文化財の森、ユネスコ無形文化遺産、SDGs未来都市などの理念に沿った上ノ原の活用を都市住民、地元住民、行政に幅広くアピールしていく。
- ・茅場の希少種の保全と増殖を継続的に行い上ノ原の総合的な価値を高める。
- ・世界で進められている生物の多様性を保全する仕組み(OECM、自然共生サイト)への登録、認定を目指す。

目的	ベースの活動	新規取り組み・重点取り組み
茅場保全	野焼き 茅刈り・運びだし 茅買上げによる茅活用のしくみ定着化	行政はじめ広い層からの協力・支援の獲得 茅刈りの担い手の育成と確保 茅の商品としての品質向上、新しい販路(連携先)開拓 記帳台の活用による、山菜取りなどの茅場の利用状況の調査
ミズナラ林保全	二次林の若返り伐採と資源の活用 自伐型林業との協働と利用促進 ゆるぶの森整備	抜き切りの推進、薪、木炭、木製品 リトリートプログラム活用 センサーカメラによる生き物調査(赤谷プロジェクトとの連携) ニホンジカの調査捕獲(前年から継続) リトリートプログラムの推進 広報活動を通じて利用働きかけ
次世代への橋渡し 生態系サービスの発掘 社会貢献・地域貢献	藤原小学校との協働 環境教育のお手伝い 茅の穂の活用	希少植物の栽培などを通じた環境教育 麗澤中学校の環境教育受託 茅の穂採取、販売
活動基盤維持強化	環境資源の発掘、掌握、アピール 担い手の拡充 流域中心に諸団体との連携	草原の里100選、重要里地里山500、モニタリングサイト1000、昆虫等保護条例指定地、SDGsを意識した活動 NAX-Jと連携した(OECM、自然共生サイト)への登録 茅刈新規参入者の促進、地域おこし協力隊、自伐型林業の研修参加者への働きかけ(前年度から継続) 大学など教育機関との連携、働きかけ 茅葺き文化協会のチャンネル活用

2. 2023年度年間行事予定(案)

実施日	実施事項(内容) ①～⑧は定例活動 (カッコ内＝現地行事)	主な狙い
4月8日	総会・セミナー (於 東京都)	
4月29-30	①野焼き・山の口開け	茅場の保全
5月下旬	麗澤中学校樹木観察会(於 千葉県柏市)	次世代を育てる (秋のフィールドワークへの導入)
6月17-18日	②森林整備とリトリート	ミズナラ林の保全、生態系サービスの発掘
7月15-16日	③防火帯刈払い・歩道整備	野焼きの安全確保、生態系サービスの発掘
8月19-20	④植生調査 (藤原区民祭、藤原湖マラソン)	生態系への理解促進
9月 中旬	連携先訪問(日光茅ポッチの会 ほか)	情報交換、相互支援
10月7日-8日	⑤ミズナラ林整備と茅の穂採取	ミズナラ林の保全、生態系サービス活用・社会貢献
10月上-中旬	(地元による茅の穂採取)	地元貢献・担い手増加
10月下旬	麗澤中学校フィールドワーク	次世代育成
10月28-29日	⑥茅刈り・茅刈合宿	茅場の保全、生態系サービスの活用
10月下～11月上	(地元による茅刈り)	
11月18-19日	⑦茅出し・山の口終い	生態系サービスの活用、社会貢献
2024年1月21日	菅生沼野焼き参加(流域連携 常総市)	相互支援
3月9-10日	⑧冬の自然観察と雪原トレッキング	フィールドへの理解促進、地元貢献
時期未定	茅ユーザー交流	生態系サービスの発掘、理解促進
	楽習会(首都圏部会による流域連携活動)	青水の活動分野全般への理解深化
通 年 (メニューの中で実施)	希少種の育成、生育状況モニタリング	生物多様性の保全、フィールドへの理解促進
	NPO奥利根水源地域ネット側面支援	担い手の確保
	自伐林業との相互交流	担い手の確保
	茅の販路開拓	収益化を通じ担い手確保
	全国草原再生ネットワーク等	情報交換、相互支援
	連携団体への上ノ原来訪・利用呼びかけ	活動基盤強化
摘要	1. 野焼きは、除雪をしないで行う。野焼き事前準備、防火帯整備。 2. 茅刈り新規参入者対策: 自伐型林業の研修参加者にアナウンス。	

項目		2022年度 計画	2022年度 実績	うち助成金 充当	うち自己負 担	2023年度 計画	うち助成金 充当	うち自己負 担
収 入	前年度繰越金	2,317,365	2,317,365			3,074,043		
	会費・入会金	358,000	307,000			319,000		
	会費(正会員・家族会員)	282,000	257,000			257,000		
	賛助会員会費	70,000	50,000			60,000		
	新規会員入会金	6,000	0			2,000		
	事業収入	505,000	908,790			545,000		
	定例プログラム等参加費	385,000	364,300			385,000		
	茅・物品等売上	120,000	544,490			160,000		
	講演料・原稿料	0	0			0		
	受託事業収入	420,000	430,000			420,000		
麗澤樹木観察会受託	300,000	100,000			300,000			
麗澤FW受託	120,000	330,000			120,000			
助成金・寄付金	1,020,000	1,063,762			960,000			
みなかみ町昆虫等保護	30,000	30,000			30,000			
財団等民間	940,000	940,000			880,000			
寄付金	50,000	93,762			50,000			
その他収入	0	21			0			
受取利息	0	21			0			
その他	0	0			0			
	(単年度収入)	2,303,000	2,709,573			2,244,000		
	合計	4,620,365	5,026,938			5,318,043		
支 出	事業経費	1,441,000	1,439,225	1,132,370	306,855	1,443,000	880,000	563,000
	備品購入費	129,990	204,999	203,100	1,899	101,000	85,000	16,000
	動植物飼育栽培関連費	5,000	0	0	0	47,000	35,000	12,000
	消耗品費	20,000	39,098	39,098	0	21,000	20,000	1,000
	定例プログラムなど交流会費	200,000	140,307	0	140,307	200,000	0	200,000
	車両等賃借費	250,000	436,177	436,177	0	250,000	227,000	23,000
	旅費交通費	207,080	92,375	64,415	27,960	218,000	136,000	82,000
	宿泊費	63,000	48,500	48,500	0	63,000	50,000	13,000
	人件費・謝金	60,000	20,000	10,000	10,000	65,000	65,000	0
	人件費・環境保全作業協力金	85,000	87,400	87,400	0	50,000	0	50,000
	環境保全協力地域通貨費	50,000	23,800	0	23,800	25,000	0	25,000
	会費等連携費	110,000	99,389	0	99,389	110,000	0	110,000
	保険料	84,930	82,180	78,680	3,500	115,000	84,000	31,000
	調査研究費	8,000	0	0	0	5,000	5,000	0
	広告宣伝費	0	0	0	0	5,000	5,000	0
	資料・チラシ等郵送料	3,000	0	0	0	3,000	3,000	0
	業務委託費	165,000	165,000	165,000	0	165,000	165,000	0
	受託事業経費	379,000	373,644	0	373,644	492,000	0	492,000
	資材消耗品費他	25,000	24,599	0	24,599	25,000	0	25,000
	車両等賃借費	25,000	22,910	0	22,910	25,000	0	25,000
	旅費交通費	78,000	116,135	0	116,135	157,000	0	157,000
	人件費・謝金	231,000	210,000	0	210,000	285,000	0	285,000
	業務委託費	20,000	0	0	0	0	0	0
	事務所経費その他	168,000	140,026	0	140,026	177,000	0	177,000
	設備備品費	20,000	0	0	0	20,000	0	25,000
	消耗品費他	10,000	10,195	0	10,195	10,000	0	5,000
	印刷費	30,000	26,081	0	26,081	30,000	0	30,000
郵便料・通信費	30,000	31,898	0	31,898	30,000	0	30,000	
サーバー等ITインフラ費	26,000	33,660	0	33,660	35,000	0	35,000	
会議室等利用費	40,000	31,038	0	31,038	40,000	0	40,000	
振込・払込手数料	12,000	7,154	0	7,154	12,000	0	12,000	
その他		0	-192,370	192,370				
	(単年度支出)	1,988,000	1,952,895	940,000	1,012,895	2,112,000	880,000	1,232,000
	次年度繰越(残高)	2,632,365	3,074,043			3,206,043		
	合計	4,620,365	5,026,938			5,318,043		

※ 感染症対策で事業の大幅変更が予想される。受託事業は、相手先の対応未定のため、前年予算と同額計上。

※ 2023年3月末会員数(カッコ内前年): 正会員52(58) 家族会員7(7) 協賛会員6社(6)

入会:

退会: 梅宮浩司 大前純一 柏倉裕 米山正寛 荒儀右衛門 関根静悟(物故)

第3号議案 2023年度役員選任

1. 役員候補 (あいうえお順)

稲 貴夫	岡田伊佐子	尾島キヨ子	北山郁人	草野 洋
西村大志	藤岡和子	松澤英喜	柳沼翔子	吉野一幸

2. 退任役員

夏目啓一郎 増井太樹
(いずれも、首都圏、群馬県外在住のため)

3. 新任役員

なし

4. 2023年度執行体制(案)

塾長	北山郁人	全般統轄 みなかみ事務所長(地元・みなかみ町役場ならびに支援企業との連携、資材等管理)
事務局長	草野 洋	全般にわたる企画・管理 全般統轄補佐 下流域部会統轄
幹事	稲 貴夫	「茅風」編集長、東京楽習会・流域連携、総会/セミナー
	岡田伊佐子	麗澤中補佐「樹木観察会/FW」・自然ふれあい学習、東京楽習会補佐、総会/セミナー補佐
	尾島キヨ子	麗澤中補佐「樹木観察会/FW」 下流域プログラム補佐 茅刈り合宿
	西村大志	WEB管理(H/P・プログメンテなど) 助成事業 広域連携補佐(草原再生ネット、草原サミット)、麗澤中(統轄、窓口)
	藤岡和子	児童青少年の教育プログラムの企画実行 プログラム企画開発 茅刈り合宿補佐
	松澤英喜	事務局長補佐(予算管理、会員管理、総会、幹事会ほか) 助成事業補佐 WEB管理補佐 会計・出納
	柳沼翔子	現地活動塾長補佐 プログラム企画開発 広報
	吉野一幸	地元代表、地元の活動参画促進、地元情報発信
	稲貴夫(兼務)	会計監査

顧問

安楽勝彦	川端英雄	笹岡達男	清水英毅	滑志田隆
------	------	------	------	------

オブザーバー

みなかみ町担当者
林 親男 地元関係相談役(藤原案内人クラブ)

1条. 名 称

会の名称は、「森林塾 ^{せいすい}青水」と称する

2条. 所在地

(1) 会の所在地を事務局長自宅に置く

(2) 会の事務局を下記の場所に置く

下流域部会事務所 千葉県千葉市美浜区稲毛海岸 5-4-1-1402 草野洋 方

みなかみ事務所 群馬県みなかみ町藤原 3 8 6 2 北山郁人 方

3条. 目 的 (会の志向するところ)

森に学び、森に憩い、森に感謝する。そういった心の持ち主が集い、先人が森との関わりを通じて培って来た知恵を見直し、継承しつつ現代に活かしていきます。会の合い言葉は『飲水思源』。文字通り水を飲めば源を思うべしということです。そもそも、人類の今日あるその所以は何処にありやを問い、現代人が忘れて久しい、雨水とそれを育む森、里山、大自然の恵みに感謝する心を大切にします。

4条. 事 業

(1) 上記の目的を達成するために、以下の活動を行うものとする

① 森、里山の自然、歴史、文化の調査・研究及び保全と活用

② 森が育む水系と、流域の里山景観の保全と活用

③ 里山で培われた暮らしの知恵を学び、活用する

④ ^{いりあい}入会山、^{いりあい}入会慣行を発展させた現代版「^{いりあい}入会慣行」、いわゆる新しい時代の“里山の掟”づくり

⑤ 里山をとりまく、上・下流住民の交流・参画による『地域丸ごと博物館』づくりと、里地の活性化への貢献

⑥ その他、会の目的を達成するために必要な事業を行う

(2) 上記の活動推進に要する事業費は、原則として下記に定める入会金ならびに、会費収入によるものの他、当会の事業目的に賛同する各位・団体による寄付金、助成金等の受入によるものとする

(3) 当会の事業会計年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までとする

5条. 会 員

(1) 入会資格

会の事業目的・主旨に賛同し、その活動に直接、間接を問わず協力を惜しまない個人並びに団体。年齢、性別、国籍不問

(2) 会員区分と入会金ならびに会費

① 正会員 入会金 3千円 1千円 年会費 5千円 (議決権有り)
ただし、群馬県在住者については、入会金を免除する。

② 家族会員 入会金 無料 年会費 1千円 (議決権なし)
(正会員の家族)

③ 賛助会員 入会金 無料 年会費 1口1万円 (議決権なし)

なお、いわゆる「メルマガ会員」は、本会則上の会員としては扱わない

(3) 入会金、会費の減免

やむを得ない事情で一旦退会したものが再度入会する場合は、復帰時の入会金を免除することができる

また、会の都合で正会員加入を求める場合、入会金、会費の一部または全部を減免することができる これらの決定は、幹事会出席者の全員一致によるものとする

6条. 会員の権利と義務

(1) 会員は、会が主催する各種イベントに優先的かつ、優遇料金で参加することができる また、会の保有する水上町藤原の森管理するみなかみ町藤原上ノ原入会の森（町有地 21ha、以下フィールドという）を会が別に定める規則（＝里山の掟。以下、ルールという）に従い、無料で利用することができる

(2) 会員は、上記5に定める入会金ならびに年会費を納めなければならない また、会員がフィールド利用又はイベントに参加する場合は、非会員参加者の範たるべくルールに従うことはもとより、プログラム参加費（保険料含む）以外の交通費、宿泊費等は、自分持ちを原則とする

7条. 退 会

(1) 会員は、代表幹事に書面を提出した申し出たうえで、退会することができる。但し、既納の会費は返還しない

(2) 会費の納入を2年遅延した会員は、原則として自動的に退会と見做す ただし、5条3項に準じて幹事会出席者全員の一致を見た場合は例外とする

8条. 除 名

本会は、次に掲げる事由に該当する会員を総会の決議により除名することができる

- ① 会則に反する行為のあった会員
- ② 会が別に定めるルールに違反する会員

9条. 幹事（世話役・当番職）

(1) 本会は、会の円滑なる運営を期し、次の世話役、当番職を設ける

塾長1名 担当幹事 若干名

事務局長1名

担当幹事の中から、会計を担当しない幹事1名以上を会計監査担当幹事とする

このほか、必要に応じて塾頭、学監を設けることが出来る

(2) 幹事の任免

幹事は会員のなかから、会員総会において選任する

(3) 幹事の任期

① 幹事の任期は、1年とする

② 幹事は再任することができる

③ 幹事は任期終了後後任者が就任するまでの期間、引き続きその職務を遂行する

(4) 幹事の職務

① 塾長は本会を代表し、会務を統括する

② 事務局長は、本会の企画、運営管理を担当し、塾長を補佐する

③ 担当幹事は本会を運営し、事業を執行する

④ 会計監査担当幹事は経理を監査し、その結果を会員総会に報告する

10条. 会員総会

(1) 会員総会（以下「総会」という）は、会員をもって組織する

- ① 総会は定期総会と臨時総会の2種とし、塾長が召集する
- ② 定期総会は年1回開催し、また臨時総会は幹事会が必要と認めたときに開催する
- ③ 総会の議長は塾長または、これの指名する者がその任にあたる
- ④ 総会は正会員の過半数の出席により成立（委任状の提出も含む）し、議事は別段の定めのある場合を除き、出席会員の議決権の過半数で決する
- ⑤ 家族会員、賛助会員は、総会に出席し、意見を述べるができる
- ⑥ 総会の召集通知は開催日の14日前までに、各会員に対し会議の目的、日時、場所等を連絡しなければならない

(2) 総会の議決事項

総会においては、次に掲げる事項を議決する

- ① 会則の変更
- ② 幹事の承認
- ③ 除名
- ④ 事業活動報告及び収支報告の承認
- ⑤ 事業計画及び予算案の決定
- ⑥ 会の解散ならびに残余資産の処分
- ⑦ その他幹事会が重要と認める事項

11条. 幹事会

(1) 幹事会

幹事会は、9条に規定された世話役、当番職をもって構成する

- ① 幹事会は塾長が随時召集する
- ② 幹事会は幹事の過半数の出席により成立し、議事は出席幹事の過半数で決する
- ③ 塾長が認めるときは、構成員以外のものも幹事会に出席し意見を述べるができる

(2) 幹事会の決定事項

幹事会は次の事項を決定する

- ① 会則で定める事項
- ② その他、本会の運営及び事業の執行に必要な事項

以 上

本会則は2003年4月1日より施行する

変更：東京事務局移転のため事務局の住所変更 2003年8月22日

変更：東京事務局移転のため事務局の住所変更 2007年6月6日

変更：東京事務局ならびに現地事務所の住所変更 2009年4月4日

変更：会員規程の改定 2009年4月4日

変更：会員規程の改定 2010年4月10日

変更：会員規程の改定 2011年4月2日

変更：2条改定 2014年4月19日

変更：20条、11条の改定 2016年4月9日

変更：2条、3条、7条、8条、9条、11条の改定 2018年4月7日

変更：2条、9条、11条の改定 2020年4月4日

変更：5条の改定、6条の表記訂正、7条の改定 2023年4月8日